

(参考資料 8) 輸入加工食品の自主管理に関する指針（ガイドライン）の概要

第 1 趣旨

食品による薬物中毒事案の発生を受け、有毒、有害物質の混入防止に加え、輸入食品監視指導計画に定める輸入者に対する基本的指導事項をさらに具体化し、輸入加工食品の自主衛生管理の推進を図るもの。

第 2 対象

海外の製造者と直接契約して対日輸出製品を製造し、輸入する輸入者のほか、加工食品の輸入者全般を対象。海外の製造者と直接的な製造委託契約関係にない輸入者も、輸出国側の輸出業者等を通じて、本指針に示す事項を確認するよう努める。

第 3 確認体制

輸入者は、必要な知識、技術を有する責任者及び担当者を置き、本指針に示す事項の確認を行う。

第 4 確認事項

輸入者は、輸出国の食品衛生関連規制の整備及び施行の状況、製造者の衛生管理水準等を勘案して、契約時、対日輸出品製造時、契約更新時、問題発生時において、文書による確認のほか、現地調査、駐在員の設置、試験検査等により必要な確認を行う。

1 輸出国政府による監督等

- (1) 輸出国における法規制の遵守状況。
- (2) 製造施設の施設設備水準の国内基準との同等性。
- (3) 製造施設の衛生管理水準の国内基準との同等性。H A C C P の導入を推奨。

2 原材料の受け入れ段階

- (1) 納入ロット毎の規格基準への適合確認。
- (2) 定期的な試験検査等による確認。
- (3) 異物等混入が明らかな原材料の受け入れ不可。
- (4) 輸入者による輸出国行政機関又は国内検査機関での検査実施。
- (5) 原材料毎の適切なロット管理。

3 製品の製造・加工段階

- (1) 衛生管理体制の整備。有毒、有害物質の混入防止対策の徹底。
- (2) 食品衛生に関する責任者の設置。
- (3) 定期的試験検査等による最終製品の規格基準への適合確認。輸入者による輸出国公的検査機関又は国内検査の実施。

(4) 製品毎の適切なロット管理。

4 製品の保管・輸送・流通段階

(1) 製品の保管、輸送及び流通時の衛生確保。有毒、有害物質の混入防止対策の徹底。

(2) その他確認事項。

第5 回収・廃棄

1 回収手順の策定

輸入者は、輸入食品による衛生上の問題が発生した場合に、迅速・適切に回収が行えるよう、回収に係る責任体制、具体的な回収方法、関係行政機関への報告等の手順を定めること。

2 廃棄措置

輸入者は、回収製品について廃棄等の必要な措置を的確かつ迅速に行うこと。なお、回収製品は通常製品と明確に区別して保管し、関係行政機関の指示に従い適切に廃棄等の措置を講ずること。

3 公表

輸入者は、回収等の際して、必要に応じ、消費者への注意喚起等のため、当該回収等に関する情報の公表について考慮すること。

第6 その他

1 わが国の食品衛生規制の教育等

輸入者は、製造者に対し、わが国の食品衛生規制の教育・指導、国内外における同様の食品の違反事例等を随時情報提供し、必要に応じ改善を図ること。また、必要に応じ現地施設に技術者等を派遣し、技術、知識、意識レベルの共有化を図ること。

2 適正表示

輸入者は、輸入食品の表示内容が関係法令の基準に適合するよう管理するとともに、必要に応じ関係行政機関等に照会すること。

3 記録の作成及び保存

輸入者は、輸入食品の流通状況の確認が常に行えるよう、輸入時、販売時の記録等の適正な作成及び保存に努めること。

4 試験検査

輸入者は、試験検査の実施及び検査結果の取扱いにあたり、信頼性が確保されていることを確認すること。

(参考資料9) 天洋食品が製造した冷凍餃子への各自治体・事業者の主な対応経緯

千葉市	千葉県	兵庫県	JTフーズ(株)	日本生協連
<p>【H19/12/28】 医療機関から保健所への届出なし。</p> <p>【H20/1/4】 ちばコープ及び被害者から事情聴取。以下の理由により検査は実施せず、被害者に検体保管を依頼し経過待ちとした。 ①同様の苦情なし。 ②医師の届出なし。 ③残品の状況から検査判定が困難。 ④腐敗臭はあるが薬品臭は感じれない。 ⑤既にコープが検査を実施している。</p> <p>【H20/1/21～22】 ちばコープからの報告を受け、保健所から被害者に「同様の苦情がなく、相談事案の原因特定には至らず。結果は事業者から報告。」と説明。</p> <p>【H20/1/30】 厚生省、東京都及び千葉県から千葉市事案が兵庫県・千葉県事案と同じ事案である旨の情報提供を受け、公表。 (厚生省から千葉市への一報が入るまでの間、保健所担当者から保健所長及び千葉市への報告なし。)</p> <p>【H20/1/31～2/1】 千葉県警は、コープネット事業連合が被害者から提供を受けて保管していた吐瀉物等及び日本生協連から提供を受けた患者宅に残っていた未調理品残品からメタミドホス検出を公表。</p>	<p>【H20/1/22】 (3件目) コープ市川販売の「GO・OP手作り餃子(製造日:07/10/20)」による患者5名(1名重体)の有機リン中毒発生との医師から届出あり、医師は県警にも連絡。</p> <p>【H20/1/23】 衛生研究所で患者便及び吐物の病原微生物、ノロウイルス検査を実施。→1/25陰性。</p> <p>【H20/1/24】 食中毒と事件の両面から県警と情報共有して調査継続。</p> <p>【H20/1/29】 千葉県が東京都から本件有機リン中毒事案の照会を受け、市川保健所から千葉県警に対して患者が喫食した冷凍餃子の商品名等を照会し、兵庫県の事例と同一輸入者の商品であることを確認。当該情報を含め、千葉県から東京都及び兵庫県に報告。</p> <p>【H20/1/30】 千葉県警は、被害者の吐き出した餃子からメタミドホスが検出された旨を公表。 千葉県警からの報告を受け、市川市の中毒事案について公表。</p>	<p>【H20/1/5】 (2件目) 高砂市でイーヨーが「加古川店販売の「中華deごちそうひとくち餃子(製造日:07/10/1)」による患者3名の有機リン中毒発生との医師から届出あり。</p> <p>【H20/1/6】 保健所検体確保。医師は事件性もあるとして県警にも連絡。</p> <p>【H20/1/7】 食中毒と事件の両面から衛生部局と県警が連携して調査開始。1/6に確保した患者の検体検査は県警が行うことで調整。 衛生部局は患者便の病原微生物検査を実施。→1/9陰性。 兵庫県から東京都に同様の苦情事例を照会。→1/8東京都から「JTフーズからは同様の苦情事例なし」との報告受理。</p> <p>【H20/1/29】 兵庫県警から患者宅の袋からメタミドホスを検出。千葉県でもJTフーズの冷凍餃子で中毒事例がありメタミドホスが検出との報告受理。→同日東京都へ連絡</p> <p>【H20/1/30】 兵庫県警は冷凍餃子のパッケージからメタミドホスを検出した旨を公表。 兵庫県警からの報告を受け、高砂市の中毒事案について公表。</p> <p>【H20/1/31】 兵庫県警は、患者2名の胃洗浄液からメタミドホス検出した旨を公表。</p>	<p>【H19/12/10】 コープあいづの回収商品から、トルエン、キシレン、ベンゼンが検出されたが、包装異臭成分は、工場出荷後の保管・流通段階での付着可能性ありとして調査終了し生協へ報告。</p> <p>【H19/12/27】 大阪府枚方市内のスーパーで「中華deごちそうひとくち餃子(製造日:07/10/1)」のパッケージの外装のベタ付きと異臭苦情あり。H20/1/22に外部検査で多量のリンを含む物質と判明するが特定できず。→当該ロットは兵庫と同一。警察が2/7未開封品でメタミドホス検出。</p> <p>【H19/1/7】 品川区保健センターから兵庫県と同様の苦情事例等の問い合わせあり。千葉市と兵庫県の事例は、製品、ロットが異なるため同様苦情として認識できず。</p> <p>【H20/1/4～1/28】 天洋食品から取り寄せた検体、苦情品等を外部検査機関にて病原微生物検査、エンテロトキシン、付着物等の検査を実施。いずれも問題を発見できず。</p> <p>【H20/1/29】 品川区保健センターから3件の中毒事件がすべて天洋食品からJTフーズが輸入した冷凍餃子が原因であることが判明。</p> <p>【H20/1/30】 JT、生協協同記者会見</p>	<p>【H19/10～12】 コープ東北サンネット、みやぎ生協、コープあいづにおいて「GO・OP手作り餃子(製造日:07/6/3)」の薬品臭苦情あり。日本生協連からJTフーズへ調査依頼。→当該ロットからは生協連が2/5及び2/20ジクロロボス等検出。</p> <p>【H19/12/28】 (1件目) ちばコープ花見川店販売の「GO・OP手作り餃子(製造日:07/10/20)」による患者2名の有症苦情発生。閉庁で保健所との連絡とれず。メールのみ送信。JTフーズとも連絡とれず。12/30から微生物検査開始→1/4陰性。</p> <p>【H20/1/2】 被害者からの吐瀉物等をコープネットで保管→1/31警察がメタミドホス検出。</p> <p>【H20/1/4】 保健所、JTフーズへ連絡し、状況報告。</p> <p>【H20/1/16】 被害者から残品の追加を受け外部機関で臭気検査を実施→1/23結果特定できず。</p> <p>【H20/1/25】 千葉県警が来館。薬物中毒疑いの捜査で「GO・OP手作り餃子(製造日:07/10/20)」と同一ロットを提供。事情聴取と合わせて12/28の千葉市の健康被害事例を報告。</p> <p>【H20/1/29】 千葉県警から有機リン系殺虫剤の検出の情報提供を受ける。その際、県警にみやぎ、あいづ等の異臭苦情を報告。</p> <p>【H20/1/30】 JT、生協協同記者会見</p>

※厚生労働省は、H20/1/29に東京都から第一報を受理。1/30に報道発表ならびに記者会見を実施。